

なんぶ 議会だより



第9号

発行 / 南部町議会 編集 / 広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成18年12月議会



消防出初め式

目次

12月定例議会 2

18年度一般会計補正予算他

一般質問ダイジェスト 4

いじめ・不登校 / 交通弱者対策
少子化対策 / 地域自治組織
カントリーパーク周辺整備
給食センター業務委託
町づくりと財政状況 / 入札制度

委員会報告 12

行政調査報告 13

町民の声 14

出会いを大切に
成人式を迎えて

12月定例議会



2007年 成人式

鳥取県後期高齢者医療広域連合規約追加議案として、

歳入歳出それぞれ一億二百二十九万二千円を減額し、総額を七十四億三百二十五万円とするものです。

「助役」を「副町長」に改め、定数は一人とするものです。公共下水道条例は、管理運営費の負担割合を使用料で四〇%、町負担分で六〇%を目指し、激変緩和の期間を三年間として料金の改定をするものです。

十二月定例議会は、十二月十一日招集され十九日までの九日間の会期で開かれました。今議会では、地方自治法の改正に伴う南部町条例の整備に関する条例の制定、南部町副町長の定数を定める条例の制定、公共下水道条例等の一部改正、一般会計、特別会計の補正等が提案されました。地方自治法の改正により、



の制定についてが提案されました。陳情は八件が審査されました。提案された議案は、本議会で総括質疑のあと、陳情案件と共に各常任委員会に付託されました。最終日に委員会報告の後、賛否討論がありました。町政に対する一般質問は、八名の議員が行いました。

議案採決のあらまし

本会議の議案採決に際し、各議員より出された意見のあらましをお知らせします。

南部町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条
例の一部改正

→賛成多数で可決

(反対意見)

全職員の公平性の是正ならわかる。保育所の問題、各地区公民館の問題も全て見直すというのなら賛成であるが、同和関連だけの特別扱いは賛成できない。

(賛成意見)

本議案は既に臨時職員として勤務されている職員を特別職非常勤職員とするものである。西伯文化会館においても、館長、職員の体制を確立し、地域交流を深め、明るい町づくりを進める必要があり、賛成である。

南部町公共下水道条例等の一部改正

→賛成多数で可決

(反対意見)

町職員が公共料金審議会の委員になっ
ているのは時代遅れ。答申の正当性が
疑われる。また、審査の中で住民の生活
についてほとんど検討がなされていない
ので、反対である。

(賛成意見)

本来、事業費用は使用料収入等で賄うべき
性質の物である。一般会計

からの年間二億四千万円の繰入が財政
圧迫や硬直の原因になっていること
とは否めない。賛成である。

一般会計補正予算

→賛成多数で可決

(反対意見)

総務課の職員が産休に入った減員
を公民館の職員で生めるとい
うのは、住民サービスを担う公民館の重要性
を無視した決定である。また、給食
センターの民間委託については、結
局人件費削減だけのメリットしか認
められず反対である。

(賛成意見)

人事の件については、適材適所で
人員を配置したということであり、
給食センターについても、従来より
民営化を主張しており賛成である。



あなたの請願・陳情はこうなりました

平成18年12月第9回南部町議会定例会提出

受理番号及び受理年月日	所属委員会	件名及び要旨	提出者	審査結果
陳情第28号 平成18年9月21日	総務	日本郵政公社の郵便局再編計画に関する陳情書	郵政産業労働組合中国地方本部 委員長 溝上義健	不採択
陳情第29号 平成18年11月13日	総務	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	不採択
陳情第30号 平成18年11月14日	民生	「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	継続審査
陳情第31号 平成18年11月24日	民生	安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める陳情書	鳥取県医療労働組合連合会 執行委員長 熊谷春美	趣旨採択
陳情第32号 平成18年11月24日	総務	地方税制改正に伴う住民負担増の軽減についての陳情	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康	継続審査
陳情第33号 平成18年11月24日	民生	安心してかかる医療保障の充実を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康	不採択
陳情第34号 平成18年11月24日	民生	介護保険制度の改善を求める国への陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康	不採択
陳情第35号 平成18年11月24日	総務	教育基本法改正案の廃案を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康	不採択

一般質問ダイジェスト

杉谷早苗議員

交付税

新型交付税の性質と今後の見通しは

人口と面積を機軸として算定される 町長

Q 二〇〇七年度から導入の新型交付税とはどのようなものか。

又、県が〇六年度で試算する交付税は南部町ではプラスになるようだ。今後の見通しはどのように考えているのか。

A 新型交付税の算定方法は現在、国で議論され、調整中です。この算定方法は、人口

が十で面積が一、そして面積のうち宅地が一に対して森林が〇、四で田畑は〇、九とされ、人口規模や密度の小さい町は従来より減額になります。県の交付税試算の南部町のプラス分は、人口定住対策や合併効果、庁舎の維持費の削減などが効果的に働いたと考えます。〇七年度の交付税の推測は〇六年度以上に行財政改革の効果が出ていますが、全国との比較によるものであり、予断できない状況に変わりはないと考えています。



みんなで作ったレリーフ（会見小学校）

いじめ・不登校

いじめ・不登校の実態は

学校を挙げて取り組んでいく

教育長

Q 全国でいじめによる痛ましい事件が相次いでいるが、小・中学校のいじめ、不登校問題の状況をどのように把握しているか。又、いじめが原因となる不登校が見受けられるか。そして具体的な対応についてはどのように承知しているか問う。

この問題は学校を挙げて取り組むよう指示しています。改めて全校でいじめの実態把握をしたところ、仲間外れやからかい、悪口、暴言等が学校の内外を問わず発生していることを再認識しています。中学校の調査では30%〜40%の生徒がいじめがあると回答しています。しかし、深刻なものは現段階では無いものと考えています。不登校傾向にある者は数人いますがいじめが主原因とは考えていません。不登校対策は担当者を設け、不登校対策連絡会議を立ち上げ対応していきます。



集いてお正月の準備

塚田勝美議員

循環バス運行

未運行区域の対策は

交通対策委員会で検討したい

町長

Q 平成十六年より三台の循環バスが導入され、大変喜ばれているが、バス、通学バスも運行されず、病院まで往復すれば約五、〇〇〇円以上タクシー代が必要な地域もあり、運行区域内では往復三〇〇円で通院・買物が可能。未運行区域は約十七倍の五、〇〇〇円以上の料金が必要な現状をどうとらえているのか。運行区域のバスの一部減便で未運行区域の運行等の方策を考える必要もあるのではないか。

A 平成十六年八月に運行を開始した循環バスは、十八年三月から路線数、運行範囲を拡大し、運行を開始しました。特に循環線につきましては、一便あたり八人前後の利用があります。路線により低利用の路線もあり、運行を望んでいる地域で利用できるよう見直しを検討しています。未運行地域については、登録制のタクシー共同利用、地域自治組織やNPOでの議論。交通対策委員会で検討していきます。



ふれあいバス



飲食店での啓発よびかけ

交通安全

飲酒事故撲滅

協会と一体で取り組む

町長

Q 本町の飲酒運転違反者は、増加傾向にあり他の違反も西部地区で減少しているのに対し増加となっている。昨年八月には福岡市職員の飲酒による死亡事故の発生した。公務員が多数交通違反で検挙される報道もあるなかで本町ではどのような指導が職員になされているのか。又交通違反、事故による処分内容が強化されたと聞いておりますが、どのように強化されたのか。

A 本町は米子の飲酒地に近く、一月には二件の酒気帯び運転者が検挙されています。飲酒運転撲滅には運転者の意識、モラルが必要でありこのたの期間中には交通安全協会と一体となり、運動をする予定であります。本町職員の道交法違反に対する規定は十七年六月に先進事例を参考に厳しく改定しています。職員に対する指導については町長管理者会、課長からの訓示。掲示板への文書掲示等、啓発、注意喚起をし、さらに効果があがる方法を検討していきます。

少子化対策



Q 今回行政調査行った下條村では、中学生まで医療費を無料にしています。南部町では小学前まで無料。町内の若いお母さんに聞きました、「中学生まで無料にしたらは大変助かります」一番お金がかかるのはやはり小学生だそうです。下條村は中学生まで無料化したが、中学生は元氣なので医者にかからず、はつきりいつて宣伝だから、中学生は高かったです。それなら我が町は、高校生までの無料化はできないか。



A 南部町では、県が二分の一、町が二分の一の財政負担で、五才未満の乳幼児の通院と小学校就学前までの乳幼児の入院について医療費の自己負担額の助成をしています。十七年度の助成総額は約一千四百万円でした。また町の単独事業として、五才から小学校就学前までの小児の通院について、自己負担額の助成をしています。南部町では、特別医療費制度と町単独の助成制度によりかなり充実していると考えています。さらなる拡大については、財政事情が厳しい折、今のところ困難であると思っています。

医療費助成の無料化を

さらなる助成は困難

町長



下條村の村立保育所



男の料理教室

男女共同参画事業



Q 若い夫婦、若い人達が生活するには、南部町が魅力ある町でなければなりません。働きやすく住みやすい南部町を期待していますが、男女共同参画事業の推進状況と今後の政策について伺いたい。



A 現在、南部町男女共同参画推進会議が、講演会を開催したり、男女共同参画社会を目指す環日本海友好交流フォーラムに積極的に参加するなど、活発に活動を展開されており、活動に補助金を出すなど支援を行っています。今後の施策としては、本会議で、南部町男女共同参画推進条例を審議、可決していただき、この条例に基づいて、十九年度には南部町男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する基本計画の策定を、お願いしたいと考えています。家事や育児など、女性の負担が増大していることも少子化の一因であり、男女の相互協力と社会支援のもと、家庭生活、社会生活と両立できる男女共同参画社会の推進が不可欠と考えます。

推進状況と今後の政策は

条例を制定し基本計画の策定

町長



特産物のPR

7

Q 十一月二十三日に行われた「全国柿の種吹きとばし大会」ですが、目玉賞品のハワイ旅行が中止となり、参加者が半減した。柿を食べ、出てきた種を飛ばすというユニークな発想の大会。初めは汚いとか、長続きしないとか、言われたと思うが十八年間の継続は、イベントの認知と柿のPRに貢献したと考える。

このままでは二、三年後には消えてしまう可能性もあり、対策が必要と思うが町長の考えは。

柿の種吹きとばし大会

対策を検討したい

町長

A 今年で十八回目を迎えた大会は、約四〇〇名の参加者でした。例年約八〇〇名の参加者があったので半減する形になりました。

昨今の厳しい財政状況のもと、柿の種吹きとばし大会を始め、富有の里まつり、商工会まつり、JA祭りの補助金の廃止等、予算ベースで約五〇%をカットした結果での、富有の里まつりでした。

今回の結果を踏まえ、観光協会の意見を聞くなどしながら検討したいと考えます。

地域自治組織

取り組みについて

準備委員会の設立

町長

Q 区長研修会の資料を見ると、規約案の審議が始まった両長田地区、十一月に第一回の準備委員会の予定の賀野地区。七地区には温度差があるが、取り組みについて、どのような状況なのか。また組織設立に向けての各地区の今後のスケジュールをどのように把握されているのか説明を求め

A 東西町地区では、自治会、公民館、各種団体との協議を経て、九月二十三日準備委員会が設立されました。住民説明会の開催、広報誌の発行、組織図や規約案は検討中です。

天津地区は、九名の設立準備委員の選出が終り、九月と十月に設立準備委員会が開催されていますが、意見のまとまらない集落があります。

大國地区は十月に委員会が設立され、規約の内容や各部の活動内容が検討中です。

法勝寺地区は、平野部から山間部までと区域エリアが広く、集落の状況や対応が多岐にわたっています。そのため、基礎データの必要性から全集落の実態調査がなされました。

両長田地区は二十九名の委員会が結成され組織の名称や、規約の内容について検討中です。

手間地区では、九月に三十名で準備委員会を立ち上げ、集落説明会の開催、専門部の活動内容について検討中です。

賀野地区は、八月から十月にかけて集落説明会、十一月に三十三名による準備委員会が開催されました。



下條村での研修

カントリーパーク周辺事業

カントリーパーク周辺整備事業の中止を求める 住民に説明し進める 町長

Q 自治体の役割は住民多数の要求を反映したものが基本だがこの事業計画は町住民外者と民間事業者の要求ではないのか、周辺整備が目的としているが用地取得と造成費は残土処分場の利用料で最終的には投資資金が還元出来ると言われるが、町民多数の要求でないこと、残土供給の担保が不明であり事業の中止を求めて聞く、残土の搬入の計画と住民への説明はどうか。

A 残土は他の事業主体の発注により発生する性格上、計画を明示することはできませんが一日の平均でダンプ車五〇台程度を考えています。今現在は山陰道の淀江インターに集中していますが間もなく終り、次は御来屋の方と聞いています。御来屋までは南部町から相当な距離になり事業者としては近い所を選びたいとお話を聞いているところです。周辺住民の方へは事業計画を話しておりますが、今後は調査が終了し、経営や整備計画など具体的なものが出来た時点で説明をいたします。



残土処分場予定地



トレーニングセンター（天万）

公の施設利用

Q 公の施設は「住民の福祉の増進する目的をもってその利用に供するための施設」というように示している。それは設置者は公の施設を住民の利用を図らなければならぬ。昨年三月議会で施設利用料等の改正に伴い負担増による不服の声を聞いている。住民の福祉の増進を高めるには有効利用を図ることが必要であり利用料を見直し町民の負担軽減を求める。

A 生涯学習は内容や環境が多様化し、自ら学び、行動したいと自主性が高まり、住民の思いに対して公の施設を柔軟に運営し有効利用を図ることが重要です。昨年公の施設を安定した環境で利用いただくために、維持費の一部を利用者に負担いただくことにいたしました。利用者の利益をすべて全町民で負担する事は不合理であり応益負担としたものでございます。福祉関係の施設は増加、体育施設では屋外は減、屋内は増加している現状であります。

施設利用料の負担軽減を求める

施設の利用は応益負担とする

町長

植田 均議員

給食センター業務委託

Q 町長は西伯給食センター
民営化の方針を9月議会で
示し、具体的な検討がされている
と考えるが、その内容について問
う。①官が行うより民間が行った
方が、高い質を得られるとの内容
は何か。②コストの縮減は何によ
って達成するのか。③会見給食セ
ンターも今後民営化を検討するの
か。④配送業務はシルバー人材セ
ンター以外に委託の方向か。

A 給食の質につきましては民間に
お任せすれば、すぐれた経営資源
の提供を受けることが可能と考えます。
コストの縮減は過剰な人員配置が否めな
い事実であり、人件費が委託するに当た
つてのコストの縮減の大きな要因である
と考えます。会見給食センターにつつま
しても、業務委託を検討する時期に入っ
ていると考えます。配送業務は調理業務
とセットで委託することにより、効果的
な運用が可能と考えます。

民営化で事業の成果は守れない

コスト縮減は人件費が大きな要因

町長



給食センター



子どもとの交流

9 公民館事業

Q 町長は今ある公民館は
一旦廃止し、中央公民館
的部署を新たに設け、地区公民
館は地域自治組織の一部とする
考え方を示している。関係者と
の協議がどう進められているの
か。また、今ある公民館を廃止
するのは、現在配置されている
館長や主事の専門職を置かなく
することではないか。来年度に
は、新しい体制に移行する考え
か。

A 天萬庁舎内に中央公民館の機能を
持たせ、西伯・会見両館は分館とし
て位置づけられます。地区公民館は自治組織ご
とに、地区公民館として位置づけ、南部町
公民館と連携、協力していきたいと考えま
す。関係者との協議は社会教育委員協議会、
利用者と12月～1月にかけて進めます。地
区公民館に配置予定の職員は自治区の職員
ですから、相談や事業展開は南部町公民館
の職員が対応します。4月から自治区が移
行されなければ、引継げるまで職員を常駐
させたいと思います。

専門職員の配置が発展の保障

専門職は南部町公民館に配置し対応する 町長

入札制度

入札制度 町に問題はないか

業者指名理由を公表していなかった 町長

Q 県発注工事での談合容疑で元町議会議員が逮捕された。町工事でも多く受注しており、問題がなかったか指摘する声が住民からも出ている。特に十五年度の下水道工事での指名、受注について問う。

業者選定だが指名理由の公表を施行令で定めているが町ではどうであったのか。予定価格に対して落札価格は平均98%を超えている。入札に立ち合っている町長はこれをどう考えるのか問う。

A 十五年度の工事では十五件中九件で指名、内七件が落札していません。指名競争入札では業者指名の理由を公表することになっているとは承知していません。今後は措置するよう指名委員会にお願いする考えです。県工事で談合を重ねていたということで、逮捕という事態を受けて私どもの発注する工事でももしかすると談合はあったのではないかと思っています。県のやり方も参考にして談合ができない体質というようなものを作っていきたいと思っています。

十五年度の工事では十五件中九件で指名、内七件が落札していません。指名競争入札では業者指名の理由を公表することになっているとは承知していません。今後は措置するよう指名委員会にお願いする考えです。県工事で談合を重ねていたということで、逮捕という事態を受けて私どもの発注する工事でももしかすると談合はあったのではないかと思っています。県のやり方も参考にして談合ができない体質というようなものを作っていきたいと思っています。



一般新聞でも報道



地域自治区

住民の声を聞かずに何が住民自治か

地域でできないことは行政で補完 町長

Q 新しい地域自治組織を来年度にも立ち上げるといいますが、住民の中に戸惑いが隠せない。なぜ今新しい組織が必要なのか一体何をするのか、公民館をなくしてこれまでの活動をどうするのか、など疑問が多い。住民自治の原則は、住民自ら決定することで、区長協議会の議決や検討委員会の答申で住民発を装うにも住民には通じない。住民の声を聞かずに何が住民自治かの声は当然で、必要性、目的、住民の意思表示をどこに求めるのか問う。

新しい地域自治組織を来年度にも立ち上げるといいますが、住民の中に戸惑いが隠せない。なぜ今新しい組織が必要なのか一体何をするのか、公民館をなくしてこれまでの活動をどうするのか、など疑問が多い。住民自治の原則は、住民自ら決定することで、区長協議会の議決や検討委員会の答申で住民発を装うにも住民には通じない。住民の声を聞かずに何が住民自治かの声は当然で、必要性、目的、住民の意思表示をどこに求めるのか問う。

A 住民と行政の協働での地域づくりであり、区長が一年交代では腰を据えて地域づくりに取り組むのは困難です。地域自治組織の会長、副会長の任期を三年とし行政と役割分担しながら地域づくりに取り組むようになると考えています。個人でできることは個人で、地域でできることは地域で地域でできないことは行政で補完し、お互い適切な役割分担のもとで町づくりを協働で取り組んでいく考えです。住民の意思表示は、約百五十回の説明会を開き大方の理解を得て設立の取り組みをさせていただいていると自覚しています。

住民と行政の協働での地域づくりであり、区長が一年交代では腰を据えて地域づくりに取り組むのは困難です。地域自治組織の会長、副会長の任期を三年とし行政と役割分担しながら地域づくりに取り組むようになると考えています。個人でできることは個人で、地域でできることは地域で地域でできないことは行政で補完し、お互い適切な役割分担のもとで町づくりを協働で取り組んでいく考えです。住民の意思表示は、約百五十回の説明会を開き大方の理解を得て設立の取り組みをさせていただいていると自覚しています。

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT
総務常任委員会

議案第一〇四号、鳥取県西部町情報公開、個人情報保護審査会の機構改革に伴う共同設置規約を変更する協議については、全員一致で可決。

議案第一〇六号、地方自治法の改正に伴う南部町条例の整備に関する条例の制定については、地方自治法の改悪であり反対との意見があったが、採決により可決。

議案第一〇七号、南部町副町長の定数を定める条例の制定については、一〇六号と同

じく反対意見があったが、採決により可決。

議案第一〇九号、南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、宮前隣保館と西伯文化会館の職員で同じ仕事をしているのに、水準を合わせていくとの説明採決により可決。

議案第一一一号、字の区域の変更については、全員一致で可決。
議案第一一二号、公の施設の指定管理者の指定については、全員一致で可決。
議案第一一三号は、平成十

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT
民生常任委員会

民生常任委員会に付託された議案は六議案、陳情は4件であった。

南部箕蚊屋広域連合規約の変更については、特別職の収入役の廃止による名称変更等の改正であった。名称変更に伴う権限について賛否両論あったが、賛成多数により可決するものと決した。南部町男女共同参画推進条例の制定については、全員一致で可決するものと決した。

一般会計補正予算（連合審査）は、隣保館指導員報酬につき反対意見もあったが、賛成多数により可決するものと決した。国民健康保険事業特別会計補正予算、墓苑事業特

八年度南部町一般会計補正予算は、西伯中央公民館の職員の一人減は、公民館軽視との反対意見、給食センター食器などの補正もあり賛成すべきなど賛否があり、採決により可決。

陳情第二十八号、日本郵政公社の郵便局再編計画に関する陳情書、民営化してもサービスは低下しないとの約束だったが、貯金と保険の分離、また不在通知の場合米子局まで取りに行くなど、明らかにサービス低下であり採択すべき。業務を郵政が独占する時代ではなく、民営化で効率をはかり競争すべきである。ど

ちらかといえばサービスも向上していると思う。賛成少数不採択。

陳情第二十九号、住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情書、格差社会が広がる中、社会保障の充実を図ることと公共料金の引き上げはおこなってはいけない。社会保障の整備されている国では税金が高いことから、税金は引き上げるな、社会保障は充実という身勝手は許されないと。など賛否両論あり。審査の結果、賛成少数不採択。
陳情第三十二号、地方税制改正に伴う住民負担増の軽減

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT
経済常任委員会

当委員会に付託を受けた案件は、条例改正一件、十八年度一般会計補正予算と、事業特別会計補正予算の四件であった。

議案第一一〇号南部町公共下水道条例の一部改正については、公共下水道利用料金の引き上げを内容とし、三年間で段階的に、概ね30%の増額となるものです。提案理由は、事業費の総支出額の40%を利用料収入でまかなうためとしており、値上げ後も他町村と比べて高くないとの説明だが、住みよい街づくりは低い料金にする努力も必要、しかし財政推計を見ると今後の事業継続を考えると引き上げはやむを得ない、接続率の向上に努

めていただくことを付け加えて可決すべきと決した。
一般会計補正予算は、農業振興費で福成区のチャレンジプラン支援事業補助金は、対象外部分があり七十六万円、住宅管理費で町営住宅建設改良工事は、戸数の減少に伴い三、八五〇万円それぞれ減額とした。商工振興費は中小企業小口融資貸付金二〇〇万円増額が主なものであり可決すべきと決した。

についての陳情、町の実態を把握しておく必要がある。圧倒的に二百万円以下の所得者が多く、いろいろ聞き取りをした方がよいのではなど意見があり全員一致継続。
陳情第三十五号、教育基本法改正案の廃案を求める陳情書、愛国心は強制されるものではない、国が教育に介入していくことの脅威を感じる慎重審議すべき。愛国心でも標記しなければ語れない時勢になっている。愛国心についても日本がけなされても怒れない世の中がおかしいなど意見が出たが、賛成少数で不採択。



全国スポレクバウンスボール

議会行政調査

平成十八年十一月十三日より三日間、長野県内一町二村の行政調査を行いました。下伊那郡泰阜村の高齢者医療福祉の取り組み、下條村の行政改革。人口減少対策の取り組み。木曾郡木曾町については自治組織。観光に活路を求める町の施策について議会全体で行政調査を行いました。

調査事項

高齢社会と、村の福祉理念
調査地

長野県泰阜村

泰阜村の高齢化社会に進む現実と、村の医療福祉に対する理念として、一、老いに対する医療の限界。二、死ぬまで健康を保つという幻想、寝たきりゼロという無理。三、自宅での安らかな死を高齢者は望んでいる。医療福祉に対する行政の責務として日本、社会の発展に尽くした高齢者に幸せな最後を提供すべきと考えている。村の特徴ある施策として介護保険料の軽減、診療所利用費の一部負担（六十五才以上）等も実施しており効果として在宅死の増加とともに医療費が低下しており、原因として終末医療が医療費を押し上げる現実がわかる。村の施策として延命治療に対する考え方。人の幸せはどのようなに生き、死んでいくかという人生の内容にあるという

考え、村の老人福祉に対する考え方が、南部町の老人福祉に適合するか否かは今後の課題としてとらえるところであり人間の生と死の原点を考える意義深い調査でありました。

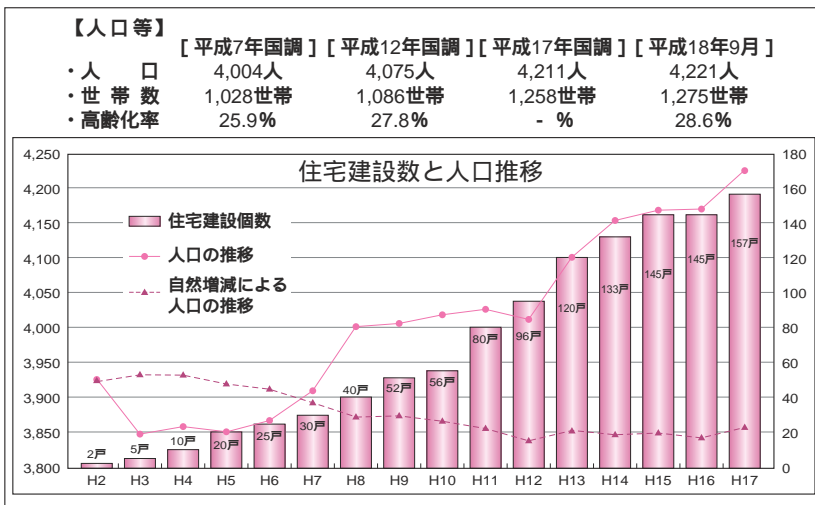
調査事項

村の行政改革と人口減少対策について

調査地

長野県下條村

昭和四十年頃から人口が急激に減少し村での危機感がつる背景のもとで、財政の健全化を村の最優先課題として位置づけ取り組みを進め、人件費の削減、役場の仕事を進める上で、職員の意識改革の希薄さ、コスト意識の低さ、スピード感のなさ



調査先の人口等の動き

が問題点とされ、職員の意識改革のため予算編成時期に5名ずつ隣の市のホームセンターに派遣し、一週間研修させ、民間の企業経営感覚を身につけさせ、意識改革の向上、効率化が図られ、職員数や経費の削減が可能となった。また住民自らが小規模土木工事に取り組みの必要な資材を村が支給する事業や全村一本化の合併処理浄化槽の取り組み、人口増加施策として若者が好むマンション風の集合住宅の建設などで活性化を図られていました。

調査事項

四季の滞在型観光
調査地

長野県木曾町

木曾町は平成十七年に一町三村で合併した新しい町であります。人口約一万三千七百人、面積四七六平方キロメートル、九五%が山林であります。木曾町の豊富な観光資源を活かした誘客対策を進めるため、観光課の職員が全国の観光地、イベント等の視察を行って地域資源を活かした活

動を展開しており、廃校の再利用として昔使っていた農具、生活用具の展示、そば打ち体験の場、研修用の和室など滞在型体験の場として廃校となっておりました。また滞在型の農園整備も行われており、東京・名古屋を中心とした都市部からの宿泊客が年間約二〇万人あるとのことであり、全国有数の観光地と南部町との間に比較参考にならないと実感しました。



ふるさと体験館

出会いを大切に

南部町 田辺 奈都子

本年度、平成18年に私は成人しました。二十年生きることができれば誰でも成人を迎えます。それはそれで感謝すべきことですが、しかし本来の意味の「人と成る」と言うのはただ二十年生きていくだけでは到達できない境地だと考えます。

わたしは本を読むのが好きで、いろいろな本を読みますがその中のある一冊の本では次のようなことが書いてありました。「歳を食っただけのやつを大人とは認めない」この本には他にも

様々な「認められるような大人」が出てきます。この本に出会った二十歳を迎える直前、私はこのままでいいのだろうか？私は大人と認めてもらえる人物であるのだろうかという事を考えさせられました。

それから二十歳を迎え今はただ漫然と生きるのではいけないと感じています。今はまだ学生の身なので、将来的に社会の礎となる個としての責任を意識しつつ学業に、また社会の規範になるような行動が取れるように励んでいます。

また、二十歳を迎えるという節目にこの本に出会い、人生観を変えられたことはまさに運命的出会いだとも思います。この経験から、人と人、人との出会いを一つひとつ大切にしていこうとも感じています。



成人式を迎えて

盤指 慧恭

現在、夢の実現のため、日本を離れて海外に留学しています。留学した当初は、初めての一人暮らしや異国にいるという不安から他の日本人留学生と過ごす事が多く、外国語が身につかず、海外においても日本人の中で日本にいる時と何ら変化の無い生活をしていました。しかし、多くの人に出会い、助言を受け、海外に行くだけではいけない、そこで何をするか、何を身に付けるか、環境は自分が変えていくものだ」と、

少しずつですが自覚するようになりました。環境を変えていくことは、容易なことではありませんが、何事にも挑戦し、世界各国の人々はそのように物事をとらえ、考えているのかを学び取

りたいです。留学を通して、語学だけでなくグローバルな考え方を身につけ、必要な知識はもちろん、人としてあるべき姿をきちんと身につけたいと思っています。

また、現在までを振り返ると高校時代の部活動から学んだことは、非常に貴重なことばかりです。仲間と共に切磋琢磨し、同じ目標に向かって突き進んでいくこと、お互いがお互いのことを気遣いながら生活すること、どれも人として必要なことだと思っています。今までは、物事に取り組むとき過程を重視していたように思います。もちろんそれは大切なことですが、これからは過程と結果のどちらも大切にしてい

いきたいです。

今日、私は、多くの人に支えられて、二十歳という一つの区切りを迎えることができました。今この時代を生きているということの素晴らしさと重さを感じています。周囲に対する感謝の気持ちを忘れず、人と人との繋がりを大切にしていきたいながら、自分自身の夢実現のため一歩ずつ躍進していきたいと思っています。



宮崎の友人から年賀状が届いた。文面は、新年のあいさつと共に、「四月は統一地方選、何かとお忙しいことと存じます。宮崎はおさわがせいたしました。四日告示、二十一日投票です」とあった。

(安藤前宮崎県知事の官製談合事件での辞職・逮捕による選挙)

官製談合では、福島、和歌山両県の知事も逮捕され、岐阜県では、前全国知事会長の知事も黙認との、県庁ぐるみの裏金作り。相次ぐ事件に、地方からの改革との声がむなしく聞こえる。

そんな中、十二月末片山知事が「知事の仕事は十年が限度。権力の座に長くいれば弊害が出る」として突然の不出馬表明は、県内に衝撃をもたらした。

後継者については、副知事として片山知事の補佐役で活躍された平井さんの名前が上がっている。

県政の現状、課題に対し、政策識見、能力を持った人をとの声もあるが、東中西部の民間人がいち早く「平井さん」をと動いた。

候補者決定までには少し時間がかかるかもしれないが、県民一人一人が自主的に選挙でリーダーを選ぶことが、これからの県の発展のため重要と考える。